

令和元年9月定例会議 一般質問通告一覧表

(質問順)

質問月日	質問者	質問事項	
9月26日 (木曜日)	14番 長門 孝則 議員 (無所属クラブ)	1 再生可能エネルギーについて	P 1
	20番 田中 尚 議員 (日本共産党)	1 行政運営の適正化について 2 地域医療の充実について 3 市長の政治姿勢と県との連携について	P 2 P 2 P 2
	17番 松本 尚美 議員 (無所属クラブ)	1 三陸沿岸道路、宮古盛岡横断道路全線開通の影響と対策について 2 震災復興完遂と地域活性化について	P 3 P 4
	1番 白石 雅一 議員 (復興を考える会)	1 担い手育成支援として一次産業就業者のシェアハウスを 2 新社会人が地域で孤立しないようコミュニティづくりの支援を 3 行政自ら働き方改革を進めワーク・ライフ・バランスを確保すべき 4 宮古市の地域おこし協力隊に幅広い希望者が応募できるよう要項の見直しをすべき 5 魅力ある水産高校づくりに幅広い視野を	P 5 P 5 P 5 P 6 P 6
	7番 熊坂 伸子 議員 (ネクストみやこ)	1 宮古市総合計画策定にかかる住民参画について 2 病気治療にかかる補正具購入支援について 3 県要望にかかる水産高校養殖科の新設について	P 7 P 7 P 7
9月27日 (金曜日)	16番 落合 久三 議員 (日本共産党)	1 小型漁船漁業・養殖・磯漁業の振興について 2 医療費の窓口負担ゼロ(現物給付)を市単独で中学生まで拡大することについて	P 9 P 9
	15番 竹花 邦彦 議員 (新風クラブ)	1 幼児教育・保育の無償化に伴う課題について 2 学童保育の職員配置基準の参酌化に伴う対応について 3 ふるさと納税について	P 10 P 10 P 11
	4番 畠山 茂 議員 (新風クラブ)	1 宮古市港湾振興ビジョンについて 2 三陸沿岸道路に対応した道の駅について	P 12 P 13
	2番 木村 誠 議員 (尽政クラブ)	1 がん検診の現状と受診率の向上に対する取り組みについて	P 14
	9番 橋本 久夫 議員 (ネクストみやこ)	1 港の価値を高める港湾振興策について 2 スポーツの振興について	P 16 P 17

令和元年9月定例会議 一般質問通告一覧表

(質問順)

質問月日	質問者	質問事項	
9月30日 (月曜日)	10番 伊藤 清 議員 (無所属クラブ)	1 電気牧柵等の導入費用の支援について 2 ドローンを活用した薬剤散布について 3 特別栽培米の不足分に地元産慣行栽培米の利用を	P 18 P 18 P 18
	3番 西村 昭二 議員 (ネクストみやこ)	1 産業振興と農業被害軽減のためのジビエ肉加工施設建設について 2 ペット(飼い犬等)の管理マイクロチップ埋め込み費用の助成について	P 19 P 19

## 一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月26日(木)

質問順位 1番

質問者 議席番号 14番 長門孝則議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 再生可能エネルギーについて	<p>東日本大震災により原子力発電所の安全性が問題視されたことや、地球規模での温暖化の進行などもあり、環境や資源の問題が注目されております。</p> <p>原子力や化石燃料が十分に供給されることを前提にした従来の考え方を根本的に転換し、自然エネルギーを中心とした施策などを採用した、循環型社会の形成の取り組みが求められています。</p> <p>そこで、本市のエネルギー施策に関し、以下の点についてお尋ねします。</p> <p>① 市長は本年6月に、再生可能エネルギー施策の先進地であるドイツを視察し、その担い手である「都市公社(シュタットベルケ)」の成り立ちや運営方法等を学んだとのことでした。</p> <p>顔の見える人間関係を基盤とする都市公社の運営には、本市の人口規模が適正との示唆もあったとのことですが、一方で実現にあたっては制度の違いなどの障壁も多くあると感じます。</p> <p>分散型の再生エネルギーを配置し、これらの事業収益により公共サービスを補てんし、市民の福祉を向上するという都市公社の運営モデルを本市に取り入れるための課題は何であるか。また、それらの課題に今後どのように対応していくべきか、今般の視察の成果を前提とした市長の見解を伺います。</p> <p>② 木質バイオマスは、環境にやさしいエネルギーとして全国各地で発電に活用されていて、当市でも区界地区に木質バイオマス発電施設が整備されて稼働しております。</p> <p>従来、未利用木材と呼ばれ山間部に捨てられていた間伐材を利用することは、資源の循環、ひいては山林の再生や水源の涵養、災害対策にもつながると思っております。</p> <p>木質バイオマスは、発電時の排熱を利用するなど電気以外にも様々な有効活用法が想定され、活用政策を今後も積極的に推進すべきと思いますが、市長の考えを伺います。</p>	

## 一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月26日(木)

質問順位 2番

質問者 議席番号 20番 田中 尚 議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 行政運営の適正化について	<p>① 今年度から総合事務所の職員体制が1名減となった。人件費以外では経費削減効果の高い公共施設の適正配置の具体化が重要と考える。総合事務所、出張所の移転、複合施設化など人口減少を見込んだ配置作業の今後の見通しを伺う。</p> <p>② 市の業務の指定管理など、官から民へのアウトソーシングが進んでいる。これにより生まれているメリットおよびデメリットをどう認識し、今後どうしようとしているのか方針を伺う。</p> <p>③ 市民所得に直結する賃金の底上げや、官民での賃金格差解消策として「最低賃金制度」や自治体の「公契約条例」がある。当市は県や他自治体の動きを見定めている状態と理解するが、検討の状況及び課題を伺う。</p>	
2 地域医療の充実について	<p>① インターネットの普及とIT技術の向上は、専門医による画像診断及び遠隔治療など、新たな医療の可能性を広げている。当市の運用実態及び課題を伺う。</p> <p>② 県立宮古病院のさらなる医師確保と同時に、公的医療機関の役割と県立病院の配置状況について市長の認識を伺う。</p> <p>③ 地域医療勤務を条件に奨学生借入資金を全額免除する「医師養成事業」の成果が実感できる時期を迎えていると考えるが、現状認識と今後の医師確保の見通しについて伺う。</p>	
3 市長の政治姿勢と県との連携について	<p>山本市長は知事選挙において知事を批判し、知事と首長の緊密な連携が必要として対立候補を支援した。これは県との政策調整が必要として副市長2人制を継続し、県職員のOBを副市長に起用してきたこれまでの言動に照らして、県政の転換か調整協議か、一貫性を欠くように思われる。</p> <p>報道によると、対立候補の支援理由に知事と市町村長との連携の不足が挙げられていたが、本市ではどのような不都合が生まれ、副市長2人制との関係で、それがどのような改善効果をあげているのか、いないのか、市長の見解を伺う。</p>	

## 一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月26日(木)

質問順位 3番

質問者 議席番号 17番 松本尚美議員

質問事項	質問要旨	摘要
<p>1 三陸沿岸道路、宮古盛岡横断道路全線開通の影響と対策について</p>	<p>三陸沿岸道路、宮古盛岡横断道路が来年度中(2021年3月まで)全線開通すると発表されました。経済格差の是正、命を守る道路として悲願の道路が後1年半で開通することは、先人達の陳情、要望活動の成果であり、このことへ敬意を表するとともに、東日本大震災により尊い命と多くの財産を失ったことが開通を早めたという事実をしっかり向き合い、この道路によって宮古市が、市民が、豊かになることを願うものであります。</p> <p>しかしながら、一方でこれらの道路を活用して経済が拡充し、人口減少に歯止めがかかり、活性化し豊かになるためには、経済や人が吸い取られない様に、しっかりと受け入れ環境の備えや、生産環境を整えなければ、「復興」ではなく「衰退」道路になってしまう。直線化することによって沿線の経済が弱くなると同時に過疎化に拍車がかかると危機感を持ちました。これまでも一般質問において、整備後を見越して、道の駅や工業用地の早急な確保等について質疑、提案して来ましたが、整備開通後の状況を見て対応するとの主旨の答弁でした。</p> <p>現状の効果としては、宮古以南の部分開通に合わせ、フェリーの就航が挙げられています。又、三陸鉄道の一貫運行、大型客船の入港、復興プロジェクトの開催、ゴールデンウィークの10連休による来宮観光客数の増加が、浄土ヶ浜の入込数の増加と共に道路効果としています。</p> <p>しかしながら、全線開通後さらに効果が当市の産業、経済に波及し、上積みされることは見えません。むしろマイナス効果も想定されることから下記の点について伺います。</p> <p>① 宮古以北の三陸沿岸道路開通による浄土ヶ浜、道の駅たろう、グリーンピア三陸みやこ、フェリー航路に対する影響と対策は。</p> <p>② 宮古市に設置されるインターチェンジは6ヶ所になる。各々のインターチェンジの活用策は。</p> <p>③ 宮古盛岡横断道路開通後の旧道化する地区への影響と対策は。道の駅区界、やまびこ館、ゆったり館への影響と対策は。</p>	

	④ 農林水産、観光、物流への影響と対策は。	
2 震災復興完遂と地域活性化について	<p>首長が国民として、政治家として、憲法に従って発言、行動することについて何ら問題はなく肯定します。憲法第19条には思想、信条の自由が保障されていますし、民主主義の前提である信教、学問、表現、言論の自由も保障されています。市長は知事選挙において、特定候補を支持、応援することを公に示しました。理由として、震災復興完遂と地域活性化には、政権与党との連携が重要と示すとともに、国への働きかけで知事と首長が連携できていない、市民の生活を守るために国、県、市が一緒に取り組むことが大事と発言されています。私はこれらの発言は、何ら問題はないかと思いますが、発言の内容が事実とすれば看過できません。</p> <p>政権与党は震災復興完遂、地域活性化には異なる思想、信条の首長との連携は重要でなく、軽く対応しているのでしょうか。国への働きかけで知事と首長が連携できていない。市民の生活を守るため、国と県、市が一緒に取り組んでいないということでしょうか。事実とすれば、国、県に抗議すべきです。事実が確認できれば賛同します。日本は一党独裁国家ではありません。当然に、市長も思想、信条が異なることをもって市政執行していないものと思います。震災復興財源には全国民の税で賄われています。一日でも早い震災復興完遂と地方創生、地域活性化は大命題であります。市長の主体的な取り組みに期待するものでありますが、今後の国や県との連携による震災復興完遂と地域活性化の取り組みについての所見を伺います。</p>	

## 一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月26日(木)

質問順位 4番

質問者 議席番号 1番 白石雅一議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 担い手育成支援として一次産業就業者のシェアハウスを	<p>人口流出、一次産業の担い手不足、若者の定住化支援の政策として、空き家を使った一次産業新規就業者を対象としたシェアハウス事業が広がりを見せている。</p> <p>県内では陸前高田市に移住を希望する農業と漁業の新規就農者に、空き家を利用したシェアハウスを提供している。</p> <p>この取り組みにより一次産業の担い手不足と空き家問題を解決し、若者の定住を進めることができるものであり、宮古市でも検証し実施するべきと考えるが市長の見解を伺う。</p>	
2 新社会人が地域で孤立しないようコミュニティづくりの支援を	<p>宮古市ではU・Iターン施策に力をいれているが、今後は高校を卒業し地元就職した若者たち、そして県外に進学し大学卒業後にUターンした若者たちに対しての支援が必要だと感じている。</p> <p>地元に残る若者が少なく、同年代のつながりが希薄になってきている。職場や地域に同世代の仲間がいない、悩みを相談し合える相手がないなど、地元若い人がいないことで地元に残った方が孤立しやすくなっているのではないかと感じている。</p> <p>そこで今、若者支援として必要とされているのは、新社会人が地域や会社で孤立しないようなコミュニティづくりの支援策だと思うが市長の見解を伺う。</p>	
3 行政自ら働き方改革を進めワーク・ライフ・バランスを確保すべき	<p>官民を問わず「働き方改革」の取り組みが全国で進んでいる。</p> <p>その内容は幅広いが、行政職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を実現できるような自治体の取り組みが多いと感じられる。</p> <p>川崎市では、先進的な取り組みとして「多様な人材が活躍できる職場づくり」をビジョンとし、「制度・運用(ルール)」「ICT・設備(ツール)」「業務・組織運営(マネジメント)」「意識・風土(マインド)」という総合的な観点から、「職員の働く環境の整備と意識改革」「多様な働き方の推進」に取り組んでいる。</p> <p>宮古市では今後どのようなビジョンを持って、行政の働き方改革に取り組んでいくのか市長の見解を伺う。</p>	

<p>4 宮古市の地域おこし協力隊に幅広い希望者が応募できるよう要項の見直しをするべき</p>	<p>地域おこし協力隊の隊員の約6割は任期終了後も定住し、同一市町村内に定住した隊員の約3割は自ら起業しているといわれ、地域活性化の重要な制度となっていると感じる。</p> <p>現在の宮古市の募集要項では年齢が「応募時点で満20歳からおおむね50歳以下の方」となっており、幅広い年代の応募、特に意欲のある20歳以下の若者が応募できない状況となっている。</p> <p>この制度を使って多くの人材が、宮古市に地域おこし協力隊として、幅広く応募できるよう募集要項の見直しをするべきだと思うが市長の見解を伺う。</p>	
<p>5 魅力ある水産高校づくりに幅広い視野を</p>	<p>宮古市では今回の市町村要望で岩手県に対し、宮古水産高校の養殖科の新設を要望したが、少子化が進む宮古市において学生数を確保し、これらの産業の担い手を育成していくためには、市外県外から興味を持つ若者を集め、教育していく仕組みが必要だと感じる。</p> <p>そのために、既存の養殖技術の学習だけではなく、先進的な養殖技術と水産系の大学や研究員などが目指せる、幅広い視野を持った学習のあり方が必要だと思うが市長の見解を伺う。</p>	



## 一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月26日(木)

質問順位 5番

質問者 議席番号 7番 熊坂伸子議員

質問事項	質問要旨	摘要
1 宮古市総合計画策定にかかる住民参画について	<p>まちづくりの指針となる総合計画は、市民への透明性・公平性に配慮しつつ、市の将来像を目指す目標指標を明確にしなが、市民にとって分かりやすい行政運営のための基本指針として構築する必要があります。</p> <p>さらに、市民の多様な価値観を踏まえ、地域の自然、歴史、文化に即した個性ある地域社会の形成に向け、地域住民が自分たちで決定し、その責任も自分たちが負うという行政システムの構築が求められます。すなわち、市民との協働のプロセスを重視した総合計画の策定が肝要と思います。その観点から見ますと、次期総合計画策定にかかる宮古市の取り組みは、宮古市自治基本条例第14条が保障する「重要な計画策定における事前の市民の意見表明の機会の確保」が不足しており、住民参画の工夫が求められます。市長の見解を伺います。</p>	
2 病気治療にかかる補正具購入支援について	<p>高齢化を背景として日本人のがんの死亡数、罹患者数共に増加し続けています。</p> <p>その一方で、がんの生存率も上昇傾向にあり、がんにかかってもその後の人生を長く充実して過ごすことも可能になってきています。ただし、治療によっては、人により様々な外見の変化が現れることがあります。手術によるものや抗がん剤・放射線治療等による脱毛・皮膚障害などは患者さんにとって辛いことです。また、外見をどう見せるかはその人らしさの表現に他ならず、快適に生活するための手段でもあります。</p> <p>最近、患者さんの経済的負担を軽減するとともに、社会参加の促進及び療養生活の質の向上を図るため、医療用かつらや胸部補正具等の購入費用を助成する自治体が多くなってきております。宮古市におきましてもそのような助成を検討していただきたいと思いますが市長の見解を伺います。</p>	
3 県要望にかかる水産高校養殖科の新設について	<p>今年度の県要望に、県立宮古水産高校に養殖科を新設することが盛り込まれました。宮古水産高校は入学志望者の減少により今年度学科再編を行いました。少子化等の影響で、他の高校も統合や学級減を余儀なくされる中、宮古市の特色ある教育を目指して、養殖科を新設することで地域外からの生徒の入学を目指すと市長は説明していますが、県の説明は現在ある学科にお</p>	

	<p>いて、生徒のニーズを見極めながら、必要に応じて養殖等も学べる中身の充実を図っていきたいというものでした。現状では実現には厳しいものがあります。市としては、今後、具体的にどのような方法で、県に対して地域の熱意を伝えて、養殖科の新設を実現させるつもりなのか伺います。</p>	
--	--	--

## 一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月27日(金)

質問順位 1番

質問者 議席番号 16番 落合久三議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 小型漁船漁業・養殖・磯漁業の振興について	<p>現在の水産行政は漁業経営体の大規模化に傾斜しつつあり、圧倒的多数を占める小規模経営体（家族経営）にとって厳しい状況であり、宮古地方もそれに該当する。国連は「家族農業支援」（漁業を含む）を決議しているが世界的にも共通の問題意識の反映と言える。</p> <p>① 漁船漁業を推進するうえでいま何が必要だと認識しているか伺う。</p> <p>② 磯焼け対策として人工のコンブなどの種苗育成事業の進捗状況はどのような状況か伺う。</p> <p>③ アワビ、ウニのエサとなる海藻を保管する冷蔵庫設置に対し、助成すべきだと思うがどうか。</p> <p>④ アワビの種苗への国の補助金が今年度で終了するが、昨今の磯漁業の深刻な状況を踏まえこれを延長するように国に働きかけるべきだと思うがどうか。</p>	
2 医療費の窓口負担ゼロ（現物給付）を市単独で中学生まで拡大することについて	<p>先月、8月1日より県の判断で小学生までの医療費の窓口負担がゼロとなり多くの関係者から喜びの声が広がっている。そもそも宮古市の場合、中学生まで医療費無料事業を行っている下で、窓口負担の在り方を償還払いから現物給付に切り替えるのは至極当然のことと思う。</p> <p>子育て支援の推進と言う意味でこの事業についても県内自治体での牽引車となるべきだと思うがどうか。</p>	

## 一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月27日(金)

質問順位 2番

質問者 議席番号 15番 竹花邦彦議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 幼児教育・保育の無償化に伴う課題について	<p>幼児教育・保育の無償化が10月から実施をされる。については次の課題等について市の対応と考え方を伺う。</p> <p>(1) 認可外保育施設について</p> <p>① 認可外保育施設への補助は自治体の判断とされたと認識しているが、本市では、認可外保育施設についても無償化対象施設(利用料補助)としている。その判断となった理由、考え方を伺う。</p> <p>② 認可外保育施設に利用料補助を行なう場合は、保育の質や安全の確保を図るため、指導監督基準条例を定め、市が事業者へ指導等ができるようにすべきと考える。市の対応と考え方を示されたい。</p> <p>(2) 待機児童対策と保育士確保対策について</p> <p>① 無償化に伴い、待機児童の増加が懸念されている。これに対する市長の認識を伺う。また、待機児童対策に向けて検討すべき課題、方策等について、どのような認識を有しているのか示されたい。</p> <p>② 保育士不足が一層、深刻化することも懸念されている問題である。保育士確保対策についても伺う。</p> <p>(3) 市の財政負担への影響について</p> <p>無償化に係る国・地方の財政負担割合は公立保育所・幼稚園は全額市町村負担、それ以外は市町村負担が4分の1とされたが、本市の財政負担に与える影響はどうか。市の基本的認識と影響額等を伺う。</p>	
2 学童保育の職員配置基準の参酌化に伴う対応について	<p>児童福祉法改正など13本の法律改正を一本にした地方分権一括法の改正により、学童保育の職員配置や資格基準の見直しが行なわれた。</p> <p>これまでは、学童保育を運営する場合には「1クラス2名以上の職員配置」、「2名のうち1名は放課後児童支援員」とされてきたが、来年度からはこれを参酌基準とし、自治体判断で「放課後児童支援員資格なしでも可」、「1人の職員配置でも可」とされた。</p> <p>自治体判断が今後問われることになるが、学童保育の職員配置基準の参酌化に伴う対応について、市長の基本認識と今後の対応方針を伺う。</p>	

<p>3 ふるさと納税について</p>	<p>2018年度ふるさと納税における本市の寄附額は、17年度実績の1億8,400万円から9,400万円にとどまり大幅減となった。については次の点について伺う。</p> <p>① 寄附額が半減となった要因等について市はどのように分析しているのか伺う。</p> <p>② 分析等に基づく対応等の具体化の状況を伺う。また本年度上期の寄附額の状況はどうか。</p> <p>③ 寄附金を財源として実施している国保税均等割免除等、寄附金活用事業への財政的影響を懸念するが、この点に係る市の見通し、認識を伺う。</p>	
---------------------	---	--

## 一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月27日(金)

質問順位 3番

質問者 議席番号 4番 島山 茂 議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 宮古市港湾振興ビジョンについて	<p>港湾の利活用は産業振興、地域振興、観光振興にも欠かせないと考えます。宮古市港湾振興ビジョンでは宮古港振興策として、5項目の基本方向を示しています。今後のまちづくりの視点から以下の点を伺います。</p> <p>① 物流拠点の形成として、企業誘致の促進が挙げられています。市民から若者の雇用の確保についての要望や期待が大きい一方で、企業誘致に向けた事業の推進は長年進展が見られません。道路網や防潮堤の整備が進み、復興需要から次のステップに向けた企業誘致への打開策として優遇制度等の見直しも検討すべきと考えますが、改めて企業誘致の今後の展望について伺います。</p> <p>② リアスハーバー宮古は岩手県が整備した県内唯一のマリンレジャー施設で利用促進は地域活性化に繋がると考えます。年間の利用者数は延べ2万人を超えていますが、利用者が固定化しており、もっと市民や観光客が手軽に利用できる工夫が必要であると思います。また、この度、国土交通省からマリンチック街道のモデルルートとして「みやこ海の駅」リアスハーバー宮古が選ばれました。そこで、地域活性化に期待される効果や今後の事業展開について伺います。</p> <p>③ 出崎ふ頭先端地区の整備促進事業は県が港湾整備に着手し、来年度には整備完了予定となっています。計画当初から震災により大きな環境変化があった中、今後、観光船発着所の構想も含め、市として出崎地区の活用についてどう考えているのか見解を伺います。</p> <p>④ 近年は根強い釣りブームがあり、国土交通省によると全国で49の港湾において釣り利用が可能とされています。県内では指定が一つもなく、交流人口、観光振興、地域振興の観点から、国土交通省が募集している「釣り文化振興モデル港」を県や関係機関と協議の上、目指すべきと考えますが市の見解を伺います。</p> <p>⑤ 今年4月、県内初となる10万トンを超える大型クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」が寄港しました。大型客船の寄港は、港湾の活用や観光振興、経済振興など地域活性化の効果が期待されることから、</p>	

	<p>今後も県をはじめ関係機関との連携した取り組みが必要です。課題として、地元の歴史や自然、伝統文化、食材、街並みのアピールが弱いほか、外国語表示や宗教的・文化的配慮が足りないと考えます。そこで今回の取り組みにおける経済効果も含めた成果と今後の課題を伺います。</p>	
<p>2 三陸沿岸道路に対応した道の駅について</p>	<p>先日の報道で、三陸沿岸道路が2020年度に全線開通の見通しと発表されました。一方、三陸沿岸道路にはトイレや休憩施設がないため、宮城県登米市では三沿道のIC(インターチェンジ)に隣接した道の駅(三滝堂)が整備されました。また、今後、同様の道の駅整備を計画している自治体もあります。</p> <p>三陸沿岸道路の完成に当たり、市内では「道の駅みやこ」と「道の駅たろう」が対応できると考えられますが、対応が十分と考えるのか、それとも宮古盛岡横断道路と連結する宮古中央IC付近に新たな道の駅を検討していくのか、全線開通により交通量の激変が予測される中、市としての今後の戦略について伺います。</p>	

## 一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月27日(金)

質問順位 4番

質問者 議席番号 2番 木村 誠議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
<p>1 がん検診の現状と受診率の向上に対する取り組みについて</p>	<p>平成29年度の実績報告書によると、本市におけるがん検診の受診率は、乳がんが一番高く17.0%、大腸がん12.0%、子宮がん11.4%、肺がん10.05%、胃がん7.6%となっている。</p> <p>これに対して国立がん研究センターが作成・公表している全国平均の受診率は、乳がん44.9%、大腸がん41.4%、子宮がん42.3%、肺がん46.2%、胃がん検診40.9%となっていて、公的な検診以外の数値が含まれていることを考慮しても、本市の実績とは隔たりがあり、改善のために様々な対策を行うことが必要と考える。</p> <p>現在本市では、対象者へのパンフレットの送付、未受診者への推奨ハガキの送付、小学生の保護者へ向けた大腸がん検診のお知らせ、子宮がん検診及び乳がん検診へのクーポン券発行、女性のみ受診日の設定といった取り組みを行っている。また、市内の小中学校では、保健体育の授業の一環としてがん教育の時間を設けている。</p> <p>以上のことから、行政として一定の働きかけはされていると評価できるが、現状では上記のとおり、多くの対象者の受診には至っていない。そこで更なる取り組みについて、以下のことを伺う。</p> <p>① 国は「がん対策推進基本計画」において、がん検診の受診率の目標を50%と定め、市町村においても受診率の向上に向けた取り組みを行うべきとしている。現在の本市の受診率を、どのように評価・分析しているのか。</p> <p>② 平成30年4月までの実績によると、本市で実施されたがん検診では、合計35人に腫瘍が見つかる。未受診者はこうした実績を知らず、検診の重要性や早期発見の大切さに気付くための情報が足りていないのではないかと考える。</p> <p>パンフレットや推奨ハガキなどに、こうした実績を記すことで、検診の重要性を認識しがんを身近な問題と考え、受診への動機づけとなるのではないかと考えるがどうか。</p>	



	<p>③ 検診日の日程表を見ると、平日がほとんどであり、働く世代が受診しにくい状況も受診率が低い要因と考えられる。そこで、検診の実施期日や時間帯の見直しを検討するべきと考えるがどうか。</p>	
--	--	--

## 一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月27日(金)

質問順位 5番

質問者 議席番号 9番 橋本久夫議員

質問事項	質問要旨	摘要
<p>1 港の価値を高める港湾振興策について</p>	<p>① 現在、次期「宮古市港湾振興ビジョン」の策定が進められている。前回の振興策の基本方向として「フェリー航路の開設」「物流拠点の形成」「海洋レクリエーションの振興」「観光・交流拠点の形成」「防災機能の強化」が挙げられている。今般、新たに策定されるビジョンはどのような方向性を示し、具体的に何に着手していき、どのような港湾の姿を目指していくのか。さらに親水空間としてのウォーターフロントをどのように構築していくのかを伺う。</p> <p>② 出崎ふ頭の埋め立て整備後は、どのような機能を持たせ何の効果を狙うのか伺う。</p> <p>③ 以前の一般質問では、海釣り公園的な整備について、釣り場の場所は選定しないとの答弁があったが、県の宮古港出崎地区緑地検討委員会においては、出崎ふ頭にその計画が見える。その整合性と計画内容はどのようなものか伺う。</p> <p>④ 遊漁船を充実させ、小型船によるツアーや海上タクシー的な海上交通システムの構築を以前に提案した。出崎ふ頭で展開できないか伺う。</p> <p>⑤ 神林木材港の再活用について、3つのゾーニングが示され、利用状況に応じた調整を図るとある。その一つであるレクリエーション機能部分では、年々増加傾向にあるプレジャーボード対応のための船溜まりと、クルーザーヨット泊地としての整備が早急に望まれるが、その目処はいつか伺う。</p> <p>また、背後にある旧宮古警察署庁舎をマリンスポーツなどの合宿が出来る施設としての機能を持たせることで整備すれば周辺一体の連携が図られる。今年2月の合同常任委員会での質問の際には、現時点では構想に盛り込んでおらず、勉強していくとの回答があったが、検討をしているか伺う。</p> <p>⑥ フェリー利用促進を図るためのプロモーションが必要ではないか。フェリーに関する情報発信が少ないことから各種ターゲットに向けたプロモーションを強化すべき。三陸沿岸道路全線開通を見越して、その優位性をアピールする必要がある。現状と対策を伺う。</p>	

<p>2 スポーツの振興 について</p>	<p>① スポーツアクティビティとは山、川、海、湖などの自然環境を活かし、日常生活では味わえない身体活動や体験を楽しむスポーツである。障がい者も参加出来るものもある。宮古地域には豊かな自然環境があり、これらを活かしてスポーツアクティビティを展開することで、観光や交流人口の拡大、地域の人々の健康増進につなげることができる。その取り組みについてどのように考えているか伺う。</p> <p>② 近年、岩手県出身アスリートの国内外での活躍が目につく。かつては本市出身者の活躍もあったが、久しく目にしていない。本市の選手強化状況と、次世代アスリートを育成するスーパーキッズの取り組みやジュニア選手などの現状について伺う。</p>	
---------------------------	--	--

## 一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月30日(月)

質問順位 1番

質問者 議席番号 10番 伊藤 清議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 電気牧柵等の導入費用の支援について	<p>電気牧柵等の導入に国の補助金を利用した場合、補助額の関係で集落の全部を一度に整備することができません。複数年かけて整備することになりますが、その間に有害鳥獣による被害は拡大していきます。</p> <p>国の補助金では年度内の整備ができない箇所について、市独自の補助制度によりできるだけ短期間で広範囲の整備が可能となるよう支援の拡充が必要と考えますが、見解を伺います。</p>	
2 ドローンを活用した薬剤散布について	<p>稲作農家では、水利組合ごとに毎年8月に2回、病害虫防除を行っています。作業者の多くは中高年の方々に、早朝から5時間にも及ぶ夏場の作業は大変負担が大きいものです。作業者の負担軽減のため、ドローンによる薬剤散布を行う地域が県内でも増えてきています。当地域においてもドローンの活用は有効であると考えますが、購入費が高額なことから水利組合単独での導入は困難です。市の施策として、購入費用をはじめ導入に至るまでの支援を検討する考えはないか伺います。</p>	
3 特別栽培米の不足分に地元産慣行栽培米の利用を	<p>本市では、学校給食用米として市内で作付けした特別栽培米を使用しています。栽培面積はほぼ確保できているようですが、以前、天候不順などにより収穫量が減少した際には、不足分を内陸方面から購入して対応したようです。市では、特別栽培米以外は使用しないことにしているようですが、慣行栽培米も現在は農薬等の使用をできるだけ控えて栽培されており、安全性に問題はないと考えます。地産地消の観点から、特別栽培米が不足した場合には地元産慣行栽培米の使用を検討してはどうか、見解を伺います。</p>	

## 一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月30日(月)

質問順位 2番

質問者 議席番号 3番 西村昭二議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
<p>1 産業振興と農業被害軽減のためのジビエ肉加工施設建設について</p>	<p>近年、宮古市だけでなく岩手県全域において野性鳥獣(特にニホンジカ)による農作物の被害が増加傾向にあります。県内各地域では、野性鳥獣被害を軽減しようと対策協議会などを設置し、有害捕獲事業を実施していますが、実施隊員の高齢化が進み、新規の担い手確保にも課題を残す厳しい状況になっております。</p> <p>そこでこれらの課題の解決策として、県内で捕獲した鳥獣類の肉(ジビエ肉)を食用に加工する施設の設置を提案します。実施隊員や狩猟者が有害捕獲や狩猟で捕獲したジビエ肉を搬入し、それを加工・販売することで、狩猟者の収入増加や、施設で働く人の雇用確保というメリットが生まれることで、新たな担い手の確保に対して有効な施策になると考えます。</p> <p>本市は沿岸部の中央に位置し、復興道路や宮古室蘭フェリー航路といった交通網が整いつつあることから、ジビエ肉の原料入手や販売をこれまでより短時間で行うことができます。また、県内だけではなく、海路により北海道などで処理に困っているジビエ肉を入手し加工することも可能であることから、新たな流通経路開拓による産業の活性化も期待できると考えます。</p> <p>本市が事業主体となってジビエ肉の加工施設の建設、運営をすることで、産業振興と農業被害軽減の両面に役立つ施設になると考えます。市長の見解を伺います。</p>	
<p>2 ペット(飼い犬等)の管理マイクロチップ埋め込み費用の助成について</p>	<p>本年6月12日、改正動物愛護法が参議院本会議へ提出され、全会一致で可決、成立しました。内容は犬猫などの繁殖業者に対して、取り扱う動物へのマイクロチップの装着義務を課すことなどを柱とするものです。</p> <p>この問題は、平成30年3月定例会の一般質問でも取り上げ、放浪犬や野犬の対応、災害時などのペットの捜索や盗難防止に役立つといった内容を提案しましたが、その他にもマイクロチップを埋め込むことによって飼い主を特定でき、遺棄や虐待などを防げるという利点も考えられます。</p> <p>義務化による費用は繁殖業者自身の負担でよいと思いますが、譲渡などにより飼育する場合、飼い主へは努力義務のみとなります。こうした場合も、飼い主に</p>	

	<p>よるマイクロチップの埋め込みも義務化したうえで、飼い主の負担軽減のために費用を助成するなどの措置を行い、普及を図った方がよいと考えます。</p> <p>今回の改正法の成立により動物の愛護と適正管理の機運はさらに高まると思いますが、前回の質問以降の市の取り組みの状況、今後の方針について、市長の見解を伺います。</p>	
--	---	--